

第 1 回「今後の高齢者雇用に関する研究会」における主な議論

定年制について

- ・ 企業としてはその年齢まで雇用する社会的責任をもって実施していると思われるが、今後も新卒から 65 歳まで一つの企業に雇わせ続けることが可能なのか。
- ・ 定年は、私企業のルールとは言え、公的な性格もある。定年を原則引き上げることが望ましいという考え方もある。

継続雇用制度について

- ・ 事業主側の責任として、希望者全員を対象とする継続雇用制度の内容としては、①雇用機会の提供、②希望する仕事の内容の提供、③希望する処遇の提供の 3 点が考えられるが、何をもって希望者全員とするのか。
- ・ 継続雇用制度の基準にもあるが、高齢期の健康についてどのように考えるか。

その他

- ・ 有期労働契約者の継続雇用（具体的には 60 歳以降）をどのように考えるのか。
- ・ 年齢差別禁止については、長期的な観点では検討していかなければならないが、当面の政策課題としては、まだ熟していないのではないか。
- ・ 高齢期における女性の就業についてどのように考えるか。
- ・ 高齢者の雇用確保を一企業単位で考えるのか、労働市場全体で考えるのか。これらがトレードオフにならないかについて留意すべき。
- ・ 転職をサポートする制度について、企業側の実態はどのようになっているのか。たとえば、企業側に労働者を転職させる際に協力してもらえるような転職システムを動機づける仕組み作りが必要ではないか。
- ・ シルバー人材センター事業の在り方について、検討すべきではないか。